

令和 6 年 5 月 13 日現在

機関番号：22604
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2023
課題番号：21K02710
研究課題名（和文）高度成長期の障害児教育の成立構造と動態に関する研究：運動とジェンダーの視点から

研究課題名（英文）A Historical Study on the Structures and Dynamics of Special Education during the High Growth Period in Japan：From the Perspective of Movement and Gender

研究代表者
河合 隆平（RYUHEI, Kawai）
東京都立大学・人文科学研究科・准教授

研究者番号：40422654
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、高度成長期の東京における「障害児の教育」を「運動」と「ジェンダー」の視点から相対化し、障害児教育を保障する仕組みとその社会的基盤の形成過程の検証を目的とした。1974年に希望者全員就学を実現させた東京都では、文京区において1971年に「文京区心身障害児実態調査委員会」が組織された。実態調査と話し合いを中心とする運動は、地域の母親運動等と結びつき、同時代の不就学実態調査運動のモデルとなった。高度成長期の障害児教育権保障運動は、障害児の権利侵害の構造をとらえ返し、運動に参加する人びと自身が障害のある子どもとの関係のなかで矛盾や葛藤と向き合いながら主体形成をはかっていく過程でもあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究が設定した「障害児の教育」とは、狭義の「学校教育」だけではなく、就学前の保育、家族が行う育児も含めて障害児の発達を助成する実践の総体を表す概念である。高度成長期の生活や福祉のなかに埋め込まれた「障害児の教育」の実践や理論を加工・媒介して「学校教育」が形づくられる過程を通して「学校教育」の固有性を明らかにすることができた。「障害児の教育」の社会的基盤と歴史的条件の検証は、現代において多様化する障害児の「特別な教育的ニーズ」の社会的構成要件とともに、「学校教育」を成立させる「教育」の内的構造ならびに外的条件を明らかにするうえでも意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to contextualize the "education of children with disabilities" in Tokyo during its period of high economic growth from the perspectives of "movement" and "gender," and to verify the process of forming mechanisms to ensure the education of children with disabilities and their social foundations. In Tokyo, where universal compulsory education was achieved in 1974, the "Bunkyo Ward Committee for the Survey of the Actual Conditions of Children with Disabilities" was organized in 1971 in Bunkyo Ward. The movement, centered around actual surveys and discussions, served as a model for contemporary movements aimed at surveying non-attendance rates. The movement to secure the educational rights of children with disabilities during the high-growth period was also a process through which participants in the movement sought to develop agency in their relationships with children with disabilities.

研究分野：障害者教育史

キーワード：障害児の教育 運動 ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

戦後の障害児教育は、養護学校義務制実施が象徴するように「教育不可能」とされた障害児の教育要求に即して「学校教育」の内実を形成してきた。近年、1960年代から70年代の高度成長期の社会運動の歴史研究が蓄積されつつあり、戦後障害児教育史研究においても「運動」の役割は無視できない。1960年代後半に本格化する障害児教育運動は、当事者の要求や行政の意図の一方的な実現過程ではなく、教育要求に即して「学校」の枠組みを拡張し、すべての障害児が就学可能な教育制度を反省的に構築した。したがって、「運動と行政の二項対立」という枠組みでは捉えきれない、当事者の選択性や自発性といった主体的契機を射程に入れて「学校に行きたい」という要求と「学校に受け入れる」という論理の葛藤や矛盾を調整しながら「障害児の教育」を形成する歴史の過程と動態の解明が課題となる。

さらに、障害児教育の社会的・歴史的文脈を捉えるうえで「ジェンダー」の視点が欠かせない。従来、運動の担い手として、例えば「母親」という集合的な主体が想定されてきたが、専業主婦の母親もいれば継続就労する女性もいたし、父親や男性の積極的な参加もあった。担い手によって価値観や運動への関与は多様であり、ジェンダーによる差異をふまえて要求や運動の多様性をおさえる必要がある。また、障害児教育運動は、保育や育児等の生活・福祉問題を「教育」問題に集約して総合的な権利保障を要求した。「障害児の教育」を社会化するためには「育児は母親の手で」とする規範を揺さぶり、障害児の育児の社会化が求められていたとすれば、ジェンダー観を明らかにすることも課題として位置づく。

当事者の個別具体の教育的ニーズに即して教育の内実を反省的につくりあげた歴史を検証することは、個のニーズに応じたインクルーシブ教育を志向する現代の特別支援教育の課題にも呼応する。また、ジェンダーの視点からの検証は、子どもの貧困や格差の拡大状況をふまえて、障害児のケアをめぐる私的負担の軽減と社会化の手立てを明らかにし、教育と福祉の連携・協働を進めるといふ今日的課題への原理的な応答をなすことが期待される。

2. 研究の目的

本研究の目的は、高度成長期における「障害児の教育」を「運動」と「ジェンダー」の視点から相対化し、「障害児の教育」を保障する仕組みとその社会的基盤の形成過程を明らかにすることにある。本研究を貫くのは、二つの視点である。第一は「運動」の視点である。高度成長期の障害児教育運動は、焦眉の課題であった「学校教育」を核として多様な水準・形態で取り込まれたことから、具体的な対象地域(東京)を設定し、地域の運動を串刺しにして統合的な把握をめざす。「対抗と要求実現の過程」という平板な運動史叙述に陥ることなく、公共性を獲得しながら障害児の教育を社会化する論理の発見と共有の過程を、運動に関わる人びとの動態や生活との接点において明らかにする。第二は「ジェンダー」の視点である。「家族」「育児」などを相対化する学知としてのジェンダー研究と、実践性の強い障害児教育学・教育史研究は、必ずしも学問的対話が成立してきたとはいえない。そのため、運動の担い手や行政の教育観や育児観などを同時代のジェンダー規範との関係で検討する。性別による一般化を避けて要求や運動の主体内部の差異、出自階層を分析し、高度成長期の障害児の教育に関する要求や問題の社会的な構成の多様性と、それに対応する仕組みの形成過程を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は以下の3つの視点に即して作業を行なった。地域における障害児の教育をめぐる運動の統合的な把握、障害児の教育を社会化・共同化する論理の発見過程の分析、障害児の教育に対する社会意識とジェンダー規範の分析。このように運動とジェンダーの視点から三つ

の研究課題を有機的に結合することで、研究の質的な発展を追求する。

本研究は対象地域に「東京」を設定し、3年間で前述の三つの研究課題に着手した。美濃部革新都政（1967-1979）という政治的条件のもと、地方自治の課題に障害児の問題が位置づき、教育権保障運動が多様に展開された東京において、それらの運動をつなぐ役割を担った「障害をもつ子どものグループ連絡会」を中心に、同時代の運動・実践・政策の展開をおさえた。研究方法として、個人史・生活史との接点において問題や運動の動態を捉えるために、公文書や個人文書等の文字史料に加えて、口述史料（オーラルヒストリー）を活用した歴史の分析と叙述をめざした。

4．研究成果

1971年に東京で結成された「障害をもつ子どものグループ連絡会」は、障害種別とライフステージを超えた「連絡会」方式を採用したところに運動の特質が認められた。「障害をもつ子ども」という問題の構成と射程を設定することで、運動に参加する障害児の親たちが、教育・子育ての権利意識と制度化を導く論理を発見し、行政の発想・論理と結びついていく過程を明らかにした。1960年代後半から1970年代にかけて不就学実態調査をもとにした教育権保障運動が広がった。1974年に希望者全員就学を実現させた東京都では、文京区において1971年に「文京区心身障害児実態調査委員会」が組織され、親、教師、学生、研究者、医師などが参加した。母親たちは、今まで出会わなかった親と話し合い、つながりを広げることが運動に参加する母親たちの主体性を喚起した。そして、教育権の剥奪が生存権の破壊につながる権利侵害の構造を見分け、自主的なグループ保育や学生ボランティアなど、母親や家族以外の人間関係を形成することでわが子が発達する事実を通して、自らの教育要求の正当性を確信・主張した。実態調査と話し合いを中心とする運動は、地域の母親運動や教育運動とも結びつきながら展開され、不就学実態調査運動のモデルとなった。子どもの発達の事実から教育の権利をとらえ返し、自らを権利の主体に育てあげるといった経験は全人間的なねがいをかけて自身の生き方を問うことにつながった。

こうして高度成長期の障害児教育権保障の運動が、障害のある子どもの発達・権利侵害をとらえ返しながらか権利保障の道を開き、それは運動に参加する人びと自身が障害のある子どもとの関係のなかで矛盾や葛藤と向き合いながら主体形成をはかっていく過程でもあったことを明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 河合隆平	4. 巻 第28巻1号
2. 論文標題 障害児教育からみた特別ニーズ教育論の到達と展望	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 SNEジャーナル	6. 最初と最後の頁 23-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河合隆平	4. 巻 第32号
2. 論文標題 座談会『民主主義の育てかた』の意図と到達点：第9章コメント応答	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育と社会	6. 最初と最後の頁 13-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河合隆平	4. 巻 309
2. 論文標題 教育におけるインクルージョンとは何か：障害児教育からの問い	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊保育問題研究	6. 最初と最後の頁 28-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 河合隆平
2. 発表標題 障害児教育からみた特別ニーズ教育論の到達と展望
3. 学会等名 日本特別ニーズ教育学会第28回研究大会・課題研究（特別ニーズ教育の「特別ニーズ」とは何か、改めて検討する）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 神代健彦編 / 杉浦由香里・大日方真史・三谷高史・古里貴士・南出吉祥・丸山啓史・中村(新井)清二・河合隆平	4. 発行年 2021年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 272
3. 書名 民主主義の育てかた：現代の理論としての戦後教育学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------